

平成29年度 事業計画について

自：平成29年4月1日

至：平成30年3月31日

<基本方針>

当社は、賑わい溢れる中心市街地の再生を目指し、平成12年7月にTMOとして設立され、平成29年度は18年目を迎える。

富山市では、平成19年2月に全国に先がけて中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、総曲輪フェリオやグランドプラザのオープン、市内電車環状線の開業など多くの事業を推し進めてきた。

この基本計画も第1期計画、第2期計画が終了し、新基本計画の認定を受けた当社は、この計画に位置付けられた事業を具体化し展開する事になる。

平成29年度は、富山市が平成29年度から5ヵ年の新たな中心市街地活性化基本計画が国の認定を受け、その事業を推進するとともに又、コミュニティバスの事業について関係機関と検討委員会を設置し、事業の改善について検討を行う。中心市街地の活性化とより一層の賑わい創出をめざし、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図り、各事業を充実させていくこととする。

I. 賑わい拠点の運営

1. 賑わい交流館「フォルツァ総曲輪」の運営

平成28年6月に総曲輪西地区にシネコンが開業したことや、入居する総曲輪ファッションビルの老朽化に伴う建物・設備の総点検・修繕工事の必要性から、平成28年10月より事業を休止した。今後の事業内容や再開時期については、富山市など関係機関と十分に協議を行いながら進めていく。

2. 街なか賑い広場(グランドプラザ)の運営

グランドプラザの指定管理者として施設の管理・運営などや、行政や商工会議所並びに中心商店街の商業者等との連携を図りながら、中心市街地の賑わい創出と活性化を図っていく。

3. 「てるてる亭ほくほく通り」の運営

中央通りセプラビル1階を賑わい創出の拠点として、蚤の市とハンドメイドや三味線などのミニコンサートを定期的を開催する。中央通りを中心とした中心市街地における賑い創出と活性化に繋がる施設にしていく。

4. 「地場もん屋総本店」の運営

富山市域の農業振興と中心市街地の賑わい創出の拠点として、平成22年10月の開業以来、多くのお客さまにご利用いただいている。登録生産者数も順調に増え274となった。引き続き、品揃えの充実、品質管理の徹底、積極的な情報発信などにより、魅力ある店舗運営に努めていく。

II. 活性化ソフト施策

1. 富山まちなか研究室MAG.netの運営

富山まちなか研究室は、まちなかで企画を実施する学生と商店街や来街者とをつなぐ役割を果たしている。

学生や若者の「たまり場・学び場・語り場・演じ場」をコンセプトにオープンし、街なかのコミュニティスペースとして運営していく。

2. エコリンク事業の実施

平成29年度も、グランドプラザで氷を使わない樹脂製リンクでスケート事業を実施し、冬の街なかの風物詩として中心市街地の賑わい創出につながった。

リンクの老朽化に伴い、あと1年で終了することとなった。市民に親しまれてきたエコリンクを今後、どのようにするか検討する必要がある。

3. サンタフェスタの実施

本場フィンランドのサンタクローズが、エコリンクのオープニングに参加し、富山駅や富山市民プラザ、とやまキラリ、グランドプラザなどで撮影会なども行う。

Ⅲ. 情報発信

1. 連携型まちなか情報発信プラットフォーム事業の運営

街なか情報発信事業（情報誌シティウオーカー）および連携型まちなか情報発信事業（なかもん）を統合し、新たに「連携型まちなか情報発信プラットフォーム事業」として、お店マップやまちなかのイベント情報を一元管理し発信する。

Ⅳ. 交通アクセスの利便化

1. コミュニティバス「まいどはや」の運行

コミュニティバス「まいどはや」は、「中央ルート」（平成13年3月1日運行開始）と「清水町ルート」（平成14年4月6日運行開始）の2ルートを運行し、中心市街地及び周辺地域の住民等の利便性や回遊性の向上を図っている。

2. 無料駐車システムの運営

2時間駐車サービス利用台数は、2時間駐車サービス券を磁気化したことも起因し、対前年比で増加している。

更なる来街者の利便性向上と滞在時間の延長を目的として、新たに総曲輪西地区駐車場やコインパーキングを指定駐車場に含めるなど、中心商店街地区の駐車場を対象に、無料駐車システム（2時間駐車サービス）の運営を行なう。

V. 中心市街地活性化組織への支援

1. 富山市中心市街地活性化協議会の運営

中心市街地活性化法改正（平成18年8月）の動きを受け新活性化基本計画策定にあたって富山商工会議所と榑まちづくりとやまにおいて活性化協議会を共同で設置し、中心市街地活性化協議会の事務局として運営を行い、必要に応じて各テーマに沿って専門部会を開催し、それぞれが所轄する事業を重点的に討議した結果について、「中心市街地活性化協議会」で協議していく。

2. 中心商店街活性化研究会の運営

研究会では、共同イベント（サマーナイトクリスマス事業・とやま山王市）などを通じて街なかの活性化を図るため、自主的に協働して事業を展開する中心商店街活性化研究会を設置しており、勉強会の開催や事務局として支援を行う。

3. 学生まちづくりコンペティション事業の運営

学生から、まちなかを盛り上げる企画を募集し、公開プレゼンテーションでの審査を得て、優秀な提案には、事業費を支払い商店街等との協働により実際に提案事業を実施してもらう。

以 上